



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 休猟区の指定（自然保護課） 1
- 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書交付の通報（畜産課） 2
- 森林病害虫等防除法に基づく命令の内容の公表（森林緑地課） 6
- 漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定の変更（水産課） 7
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出・2件（水産課） 7
- 公有水面埋立免許の出願の要領（漁港漁場課） 8

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 9
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 9
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 10

訓 令

- 沖縄県職員の駐在等に関する規程の一部を改正する訓令（行政改革推進課） 10

人事委員会事項

- 沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 11

収用委員会事項

- 収用の裁決手続開始の決定・4件 11

告 示

沖縄県告示第518号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第34条第1項の規定により、休猟区を次のとおり指定した。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 名称 宜野座
- (2) 区域 金武町字金武の国道329号と県道104号線との交点を起点として、同所から県道104号線を北西へ進み、県道104号線と国道58号との交点に至り、同所から国道58号を北東へ進み、国道58号と県道71号線との交点に至り、同所から県道71号線を南東へ進み、県道71号線と国道329号との交点に至り、同所から国道329号を南西へ進み、起点に至る線に囲まれた一円の区域（恩納鳥獣保護区を除く。）
- (3) 存続期間 平成23年11月15日から平成26年11月14日まで
- 2 (1) 名称 石垣東
- (2) 区域 石垣市字星野の通路川にある通路橋を起点として、同所から国道390号を南へ進み、国道390号と県道新川白保線との交点に至り、同所から県道新川白保線を西へ進み、県道新川白保線と県道大浜富野線との交点に至り、同所から県道大浜富野線を南へ進み、国道390号を横切り海岸線との交点に至り、同所から海岸線に沿って北上し、海岸線と通路川右岸との交点に至り、同所から通路川右岸に沿って西へ進み起点に至る線に囲まれた一円の区域

(3) 存続期間 平成23年11月15日から平成26年11月14日まで

沖縄県告示第519号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲井 眞 弘 多

証明書番号	家畜の種類	品種	名前	毛色	等級	飼養者	
						住所又は所在地	氏名又は名称
平23沖縄県1第1号	豚	デュロック	082マシーブアン ナオキカイ	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第2号	豚	大ヨークシ ャー	091クラークスロ ックファイールド オキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第3号	豚	大ヨークシ ャー	938レデーブレン ダオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第4号	豚	ランドレー ス	547ボーラダーナ オキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第5号	豚	ランドレー ス	340ボーラシヤル オキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第6号	豚	大ヨークシ ャー	145クロデーシュ ガーオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第7号	豚	大ヨークシ ャー	831アイリスク ラークスオキカ イ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第8号	豚	デュロック	ボールドエクス プレスシマクラ5 -5149	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第9号	豚	大ヨークシ ャー	マルトサラトガ シマクラ4-6685	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第10号	豚	デュロック	アイリスディー0 9-170225	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第11号	豚	デュロック	ゴールドアロー カシマクラ5-514 2	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第12号	豚	大ヨークシ ャー	ヒルビューサラ トガシマクラ4-6 687	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第13号	豚	デュロック	フューチャー リーダーシマク ラ4-5137	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第14号	豚	大ヨークシ ャー	マルトサラトガ シマクラ4-6684	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第15号	豚	デュロック	サリーフューチ ャーシマクラ4-5 146	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター

平23沖縄県1第16号	豚	デュロック	811マシーブデ イーオキカイ	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第17号	豚	大ヨークシ ャー	アイリスダブル2 09-170265	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第18号	豚	大ヨークシ ャー	アイリスダブル2 09-170245	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第19号	豚	ランドレー ス	652ペラチンリス タオキカイ	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第20号	豚	大ヨークシ ャー	アイリスダブル2 09-170274	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第21号	豚	デュロック	946マシーブエク スプレスオキカ イ	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第22号	豚	デュロック	アイリスディー0 9-170214	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改 良センター
平23沖縄県1第23号	牛	黒毛和種	山原北福波	黒	級外	国頭村	ひらよし牧場
平23沖縄県1第24号	牛	黒毛和種	勝海洋	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第25号	牛	黒毛和種	茂隆平	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第26号	牛	黒毛和種	晴乃勝	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第27号	牛	黒毛和種	美島福	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第28号	牛	黒毛和種	安平海邦	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第29号	牛	黒毛和種	勝海星	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第30号	牛	黒毛和種	勝群星	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第31号	牛	黒毛和種	勝安福3	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第32号	牛	黒毛和種	北福波	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第33号	牛	黒毛和種	勝晴姫	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第34号	牛	黒毛和種	北国安	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第35号	牛	黒毛和種	光北福	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第36号	牛	黒毛和種	白清海邦	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター
平23沖縄県1第37号	牛	黒毛和種	福福波	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研 究センター

平23沖縄県1第38号	牛	黒毛和種	福安桜	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第39号	牛	黒毛和種	瞳海邦	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第40号	牛	黒毛和種	福波平	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第41号	牛	黒毛和種	桃晴平	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第42号	牛	黒毛和種	栄海邦	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第43号	牛	黒毛和種	桜海邦	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第44号	牛	黒毛和種	宮姫安	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第45号	牛	黒毛和種	勝乃邦	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第46号	牛	黒毛和種	晴北姫	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第47号	牛	黒毛和種	南風	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第48号	牛	黒毛和種	弓福花	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第49号	牛	黒毛和種	優里晴	黒	2級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第50号	牛	黒毛和種	波福勝	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第51号	牛	黒毛和種	前之21の18	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第52号	牛	黒毛和種	晴百合茂	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
平23沖縄県1第53号	牛	黒毛和種	世界之安平	黒	2級	豊見城市	宮国正則
平23沖縄県1第54号	豚	ランドレース	ブラマンデー ルシマザキ7-1	白	2級	浦添市	株式会社那覇ミート
平23沖縄県1第55号	豚	デュロック	クライスディール パトリオット ヤマモト7-36966	褐	級外	浦添市	株式会社那覇ミート
平23沖縄県1第56号	豚	大ヨークシャー	アイズキング ライトウェイ56-9	白	2級	浦添市	株式会社那覇ミート
平23沖縄県2第1号	牛	黒毛和種	徳重勝	黒	2級	多良間村	湧川朝教
平23沖縄県2第2号	牛	黒毛和種	勝茂栄	黒	2級	多良間村	仲本正和
平23沖縄県2第3号	牛	黒毛和種	北勝紀	黒	2級	多良間村	仲本正和
平23沖縄県2第4号	牛	黒毛和種	福平安	黒	2級	多良間村	南西地区牧野

							組合
平23沖繩県2第5号	牛	黒毛和種	菊平	黒	2級	多良間村	大浜盛男
平23沖繩県3第1号	牛	黒毛和種	茂治	黒	1級	与那国町	浦崎永三
平23沖繩県3第2号	牛	黒毛和種	安波重	黒	2級	与那国町	大嵩長史
平23沖繩県3第3号	牛	黒毛和種	20平茂3	黒	2級	与那国町	大嵩長史
平23沖繩県3第4号	牛	黒毛和種	気高栄1	黒	2級	与那国町	真嘉牧場
平23沖繩県3第5号	牛	黒毛和種	茂賢糸	黒	1級	与那国町	大嵩博彬
平23沖繩県3第6号	牛	黒毛和種	山清水13	黒	2級	石垣市	砂川和廣
平23沖繩県3第7号	牛	黒毛和種	茂晴勝	黒	1級	石垣市	砂川和廣
平23沖繩県3第8号	牛	黒毛和種	平家	黒	2級	石垣市	盛山信恭
平23沖繩県3第9号	牛	黒毛和種	花安福	黒	2級	石垣市	神谷畜産
平23沖繩県3第10号	牛	黒毛和種	第7神桜	黒	2級	石垣市	伊良部正人
平23沖繩県3第11号	牛	黒毛和種	菊明星	黒	2級	石垣市	宮良永美
平23沖繩県3第12号	牛	黒毛和種	幸福3	黒	2級	石垣市	宮良永美
平23沖繩県3第13号	牛	黒毛和種	里谷	黒	2級	石垣市	東川平真吉
平23沖繩県3第14号	牛	黒毛和種	美津平安	黒	2級	石垣市	農業生産法人 有限会社牛種子牧場
平23沖繩県3第15号	牛	黒毛和種	安平糸勝	黒	2級	石垣市	農業生産法人 有限会社牛種子牧場
平23沖繩県3第16号	牛	黒毛和種	晴平安	黒	2級	石垣市	農業生産法人 有限会社牛種子牧場
平23沖繩県3第17号	牛	黒毛和種	第6高平	黒	1級	石垣市	石垣宗憲
平23沖繩県3第18号	牛	黒毛和種	山茂光	黒	2級	石垣市	多字克弘
平23沖繩県3第19号	牛	黒毛和種	茂勝太郎	黒	2級	石垣市	比嘉豊
平23沖繩県3第20号	牛	黒毛和種	勝賢	黒	1級	石垣市	久宇良牧野組合
平23沖繩県3第21号	牛	黒毛和種	菊谷照	黒	2級	石垣市	農業生産法人 有限会社ゆい まー牧場
平23沖繩県3第22号	牛	黒毛和種	黒平茂	黒	2級	石垣市	仲嵩精一
平23沖繩県3第23号	牛	黒毛和種	北福勝	黒	2級	石垣市	小波本牧場
平23沖繩県3第24号	牛	黒毛和種	糸勝1	黒	2級	石垣市	仲若義友
平23沖繩県3第25号	牛	黒毛和種	北之桜	黒	2級	石垣市	仲若義友
平23沖繩県3第26号	牛	黒毛和種	平茂栄2	黒	2級	石垣市	仲若義友

平23沖縄県3第27号	牛	黒毛和種	八重気高	黒	級外	石垣市	金嶺用和
平23沖縄県3第28号	牛	黒毛和種	紋茂平	黒	2級	石垣市	黒島孫英
平23沖縄県3第29号	牛	黒毛和種	北中桜	黒	2級	石垣市	橋本道孝
平23沖縄県3第30号	牛	黒毛和種	安国1	黒	2級	石垣市	橋本道孝
平23沖縄県3第31号	牛	黒毛和種	景安平	黒	2級	石垣市	原政博
平23沖縄県3第32号	牛	黒毛和種	平晴姫	黒	2級	石垣市	富川豊
平23沖縄県3第33号	牛	黒毛和種	景姫	黒	2級	石垣市	沖縄県立八重山農林高校
平23沖縄県3第34号	牛	黒毛和種	糸勝3	黒	2級	石垣市	仲若義友
平23沖縄県3第35号	牛	黒毛和種	東次郎	黒	2級	石垣市	久宇良牧野組合
平23沖縄県4第1号	牛	黒毛和種	安糸波2	黒	2級	竹富町	高那正八
平23沖縄県4第2号	牛	黒毛和種	福茂重	黒	2級	竹富町	東里哲弥
平23沖縄県4第3号	牛	黒毛和種	光次郎	黒	2級	竹富町	稲福均
平23沖縄県4第4号	牛	黒毛和種	福北6	黒	2級	竹富町	与儀節子
平23沖縄県4第5号	牛	黒毛和種	勝忠1	黒	1級	竹富町	有限会社ヤマ・ブリーダー・ランチ
平23沖縄県4第6号	牛	黒毛和種	北福茂	黒	2級	竹富町	有限会社ヤマ・ブリーダー・ランチ
平23沖縄県4第7号	牛	黒毛和種	波茂桜	黒	2級	竹富町	宮良泰子
平23沖縄県4第8号	牛	黒毛和種	天佑	黒	2級	竹富町	宮良当皓
平23沖縄県4第9号	牛	黒毛和種	勝之国	黒	2級	竹富町	島仲信八

沖縄県告示第520号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により薬剤による防除を命ずるので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、次の事項を公表する。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 区域及び期間

- (1) 区域 名護市、うるま市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、恩納村、読谷村、南大東村及び北大東村の区域内に存する松林のうち次のとおりとする。（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課、沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

(2) 期間 平成23年12月1日から平成24年2月29日まで

2 森林病虫害等の種類 松くい虫

3 行うべき措置の内容 松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、薬剤の樹幹注入による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由 松くい虫被害のまん延防止のため

5 その他必要な事項

- (1) 3に規定する措置を行う樹木及びその措置の内容については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
- (2) 3に規定する措置を行った者又はその代理人は、当該措置を実施した後、速やかに当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長又は沖縄県南部林業事務所長を経由して知事にその旨を届け出ること。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでないこと。
- (3) 3に規定する措置の実施に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った日から15日以内に当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長又は沖縄県南部林業事務所長を経由して知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は、当該申請者が3に規定する措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付するものとする。
- (4) 知事は、3に規定する樹木を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に規定する措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがあること。
- (5) 知事は、(4)による措置を行った場合において、当該措置の費用の額が、3に規定する措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがあること。

沖縄県告示第521号

平成20年沖縄県告示第389号（漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の設定）の一部を次のとおり変更する。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日がこの告示の日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日がこの告示の日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

変更前

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
国頭加入区	国頭漁業協同組合の地区	1 総トン数10トン未満の漁船を使用して行う漁船漁業 2 主としてまぐろをとることを目的とする漁業 （総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行う主としてまぐろをとることを目的とする漁業） 3 1及び2に掲げる漁業以外の漁業

変更後

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
国頭加入区	国頭漁業協同組合の地区	1 総トン数10トン未満の漁船を使用して行う漁船漁業 2 主としてまぐろをとることを目的とする漁業 （総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行う主としてまぐろをとることを目的とする漁業） 3 定置漁業 4 1から3までに掲げる漁業以外の漁業

沖縄県告示第522号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成23年10月28日から同年11月11日まで宜野座村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 発起人の住所及び氏名 宜野座村字漢那1677番地の41オアシスウェーブ203号室 上原直彦、宜野座村字宜野座509番地 幸喜稔
- 2 加入区 宜野座加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 宜野座村漁業協同組合

沖縄県告示第523号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成23年10月28日から同年11月11日まで金武漁業協同組合事務所に於いて縦覧に供する。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 発起人の住所及び氏名 金武町字金武7904番地 嶺井隆、金武町字金武5672番地の1 屋比久健
- 2 加入区 金武加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 金武漁業協同組合

沖縄県告示第524号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面埋立免許の出願があった。その要領は、次のとおりである。

なお、出願書面及び関係図書は、平成23年10月28日から同年11月17日まで沖縄県農林水産部漁港漁場課、沖縄県中部農林土木事務所及びうるま市役所において縦覧に供する。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 出願書受理年月日 平成23年8月10日
- 2 出願の概要
 - (1) 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名
 - ア 出願人 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県
 - イ 代表者 那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 仲井眞弘多
 - (2) 埋立区域
 - ア 位置
 - (ア) A地区 うるま市勝連平敷屋3784番22の地先公有水面
 - (イ) B地区 うるま市勝連平敷屋3784番22の地先公有水面
 - イ 区域
 - (ア) A地区 次の各地点のうち①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、④の地点から⑥の地点までを結ぶ平成22年の秋分の満潮位（D.L.+2.28メートル）における公有水面と既設防波堤との境界線及び①の地点と⑥の地点を結ぶうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線により囲まれた区域
 - ①の地点 四等三角点赤3浜屋（北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898）から95度59分37秒683.93メートルの地点
 - ②の地点 ①の地点から289度17分53秒0.34メートルの地点
 - ③の地点 ②の地点から18度43分38秒20.20メートルの地点
 - ④の地点 ③の地点から108度43分30秒14.17メートルの地点
 - ⑤の地点 ④の地点から198度46分41秒20.33メートルの地点
 - ⑥の地点 ⑤の地点から289度16分43秒0.24メートルの地点
 - (イ) B地区 次の各地点のうち⑦の地点から⑩の地点までを順次に結んだ線、⑩の地点から⑫の地点までを結ぶうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線及び⑦の地点と⑫の地点を結ぶうるま市勝連平敷屋3784番22との境界線により囲まれた区域
 - ⑦の地点 四等三角点赤3浜屋（北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898）から99度52分2

9秒653.99メートルの地点

- ⑧の地点 ⑦の地点から19度02分58秒1.80メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から109度01分58秒9.00メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から199度02分13秒6.47メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から288度30分07秒3.78メートルの地点
- ⑫の地点 ⑪の地点から16度53分53秒4.86メートルの地点

ウ 面積

- A地区 286.89平方メートル
- B地区 33.98平方メートル

(3) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 うるま市勝連平敷屋3784番22の地内及び同地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び④の地点と⑩の地点を結んだ線により囲まれた区域

④の地点 四等三角点赤3浜屋（北緯26度18分29秒4503、東経127度54分59秒1898）から101度58分52秒640.65メートルの地点

⑥の地点 ④の地点から18度43分31秒126.26メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から108度43分34秒45.76メートルの地点

⑩の地点 ⑦の地点から198度47分10秒126.30メートルの地点

ウ 面積 5,769.88平方メートル

(4) 埋立地の用途 漁港施設用地

- 3 意見書の提出方法及び提出期限 この告示で告示された埋立てに関して利害関係を有する者は、知事に意見書を提出することができる。意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載して沖縄県農林水産部漁港漁場課に提出すること。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年12月5日まで縦覧に供する。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年10月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人リカバリ・ハウス
- 3 代表者の氏名 石嶺美喜夫
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市嘉数三丁目30番12号石川アパート2-B
- 5 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に対して、アルコール依存症に関する身体的、精神的、社会的な支援サービスを提供することによってその回復と自立を支援し、アルコール依存症に関する調査研究・予防啓発も行うことにより、わが国の保健又は福祉の増進に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の2第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 処分をした年月日 平成23年10月18日
- 2 商号名 宜建
- 3 代表者名 宜保毅
- 4 所在地 中頭郡北谷町字浜川229番地
- 5 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第11331号
- 6 処分の内容 建設業の許可の取消し

7 処分の原因となった事実 営業所の所在地が確知できないため、建設業法第29条の2第1項の規定により公告したが、期間内に所在地の申出がなかった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年5月20日 沖縄県指令土第564号、平成23年10月3日 沖縄県指令土第870号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平967番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平630番地2 城間政吉、南風原町字宮平630番地2 城間成人
- 5 検査済証番号 平成23年10月19日 第2930号
- 6 工事完了年月日 平成23年10月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成8年5月27日 沖縄県指令土第533号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字喜屋武196番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市玉城字屋嘉部195番地2 オーシャンビューマンション307号 野原学
- 5 検査済証番号 平成23年10月21日 第2931号
- 6 工事完了年月日 平成23年10月3日

訓 令

沖縄県訓令第121号

知 事 部 局

沖縄県職員の駐在等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年10月28日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県職員の駐在等に関する規程の一部を改正する訓令

沖縄県職員の駐在等に関する規程（昭和50年沖縄県訓令第8号）の一部を次のように改正する。

別表中	産業政策課	上海 香港 台北	中華人民共和国 香港、シンガポール、タイその他東 南アジア地域 台湾	経済及び貿易情報の収集及び提供、県産品の販路拡大、その他経済交流事業に関すること。	を
-----	-------	--------------------	---	---	---

産業政策課	北京	中華人民共和国（上海の駐在員の担当区域及び香港の駐在職員の担当区	経済及び貿易情報の収
-------	----	----------------------------------	------------

		域を除く。)	集及び提供、県産品の販路拡大、その他経済交流事業に関すること。
	上海	中華人民共和国（上海市、重慶市、山東省、江蘇省、浙江省、安徽省、江西省、湖北省、湖南省、四川省、貴州省、雲南省及び広西壮族自治区の区域に限る。）	
	香港	中華人民共和国（香港特別行政区政府及びマカオ特別行政区政府の管轄に属する地域並びに福建省、広東省及び海南省の区域に限る。）、シンガポール、タイその他東南アジア地域	
	台北	台湾	

に改める。

附 則

この訓令は、平成23年11月1日から施行する。

人 事 委 員 会 事 項

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年10月28日

沖縄県人事委員会

委員長 仲 吉 朝 信

沖縄県人事委員会規則第18号

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年沖縄県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「財団法人沖縄県文化振興会」を「公益財団法人沖縄県文化振興会」に改める。

別表第2中「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構」を「学校法人沖縄科学技術大学院大学学園」に改める。

附 則

この規則中別表第1の改正規定は公布の日から、別表第2の改正規定は沖縄科学技術大学院大学学園法（平成21年法律第76号）の施行の日から施行する。

収 用 委 員 会 事 項

沖縄県収用委員会告示第30号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成23年10月28日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道沖縄嘉手納線改築工事（沖縄県沖縄市知花二丁目地内から同市松本六丁目地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
沖縄県沖縄市知花二丁目	100番	宅地	宅地	647.94	649.34	385.50	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のB7、A10、A11、A12、B6-1、C26、C27、C28、P361、W8-1及びB7の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である（別紙図面は、省略する。）。

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
島袋誠行	沖縄県沖縄市知花二丁目2番27号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
島袋誠一	沖縄県沖縄市知花二丁目2番12号	使用借権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成23年10月13日

沖縄県収用委員会告示第31号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成23年10月28日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道沖縄嘉手納線改築工事（沖縄県沖縄市知花二丁目地内から同市松本六丁目地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
沖縄県沖縄市知花五丁目	100番4	宅地	宅地	38.80	38.85	38.85	
沖縄県沖縄市知花五丁目	100番6	宅地	宅地	39.44	39.77	39.77	

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
島袋誠一	沖縄県沖縄市知花二丁目2番12号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成23年10月13日

沖縄県収用委員会告示第32号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成23年10月28日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道沖縄嘉手納線改築工事（沖縄県沖縄市知花二丁目地内から同市松本六丁目地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
沖縄県沖縄市知花二丁目	83番	宅地	宅地	640.79	638.40	9.30	注

注 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示の3262、4503、H12及び3262の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である（別紙図面は、省略する。）。

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
亡 神田朝榮 法定相続人 神田清子 金城シゲ 神谷秀 神田ヨシ 金城フミ子	沖縄県沖縄市知花二丁目3番30号 沖縄県沖縄市知花一丁目4番11号 沖縄県沖縄市知花六丁目22番1号 4541 Mt. Highpine Pl. San Diego, CA92117 沖縄県宜野湾市真栄原三丁目5番23号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
沖縄市長 東門美津子	沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号	使用借権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成23年10月13日

沖縄県収用委員会告示第33号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成23年10月28日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄県
- 2 事業の種類 県道沖縄嘉手納線改築工事（沖縄県沖縄市知花二丁目地内から同市松本六丁目地内まで）
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積(m ²)		収用しようとする土地の面積(m ²)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測		
沖縄県沖縄市知花二丁目	1370番3	宅地	宅地	114.90	114.91	114.91	

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
株式会社沖縄ローンセンター	沖縄県那覇市銘苅2丁目2番7号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成23年10月13日

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8